

第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	神愛ホーム
施設長氏名	市川広美
定員	56名
所在地(都道府県)	埼玉県

③理念・基本方針

(1) 理念□

児童福祉法41条による児童養護施設として、キリスト教精神に基づき、創設者の市川茂平の思いを掲げた『愛と感謝』を法人理念として、全ての人に、全てのことに愛と感謝の気持ちを持って、児童を擁護し自立支援を行います。

(2) 基本方針□

- ①児童の権利を擁護し、最善の利益を第一に考えて、一人ひとりの意志や人格を尊重し児童の立場にあった支援をします。
- ②児童が安全で安心した生活が送れるよう生活環境を整え、職員同士が情報を共有し、また、職員間の信頼関係を大切にしてい丸となって支援します。
- ③心身ともに健全に育て、社会人として自立ができるように支援します。
- ④地域と密着した支援を行い、地域の方々と一緒に福祉の街づくりに努め行政及び各種関係団体の連携による地域福祉への貢献を心掛けます。
- ⑤職責や職務分掌に基づく責任のある組織体制を作り、職員教育を充実させ、透明性のある開かれた施設運営を行います。

④施設の特徴的な取組

- ・家庭教師ボランティアによる入所児童の学力向上と個別対応時間の確保や、書道教室やリトミックの情操教育にも多くのボランティアの方による支援をいただいている
- ・隔年CAP事業を実施して、虐待防止に努める。
- ・隔年納涼祭を開催し、地域との交流を深める。
- ・毛呂山町との契約により、地域児童のショートステイ事業に取り組む。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/4/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/9/4
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

①職員間の連携の良さにより明るい養育・就労環境が実現しています

困難を楽しみとして昇華するよう努め、明るく・職員間の連携の良い環境が実現しており、それらを支持し、入職希望者が多数集まっています。調和を基調とし、防災での協力からチームワークを形成するよう、組織的な改善を図っています。また男性職員の育児休業取得が実現するなどワークライフバランスを考慮した就業体制整備にもあたっています。

③子どもの安全を第一にした方針により各種リスクへ対応を図っています。

子どもの安全を第一に考えた方針は、今冬からの新型コロナウイルスへの対策にも現われており、他施設やガイドラインから情報を収集し、環境整備と子どもたちのストレスへの配慮にあたっています。また安全対策についてはハード面の拡充とともに思い込みを排した検証と予防策に努めており、事故・災害・子どもの権利侵害等各種リスクへ対応を図っています。

③一面ではなく包括的に家庭的養育環境構築がなされています

ユニットでの全調理を実施しており、目の前で調理がなされていく様を見ながら食を感じられる環境を構築しています。子どもたちが食や調理師への感謝の気持ちは本評価の利用者調査からも理解することができます。本事項はほんの一例であり、保護者も含めた支援、アフターケア、地域からの温かな協力、整備された規定等々包括的に家庭的養育が進められています。

◇改善を求められる点

人材育成・人材定着・安定した財務の維持等を経営課題としてあげて取り組んでいます。本評価を通じて下記の課題と目標が抽出されており、職員個々の支援力の向上、寮のチームワークの形成をもって改善にあたっています。

- ピラミッド的な組織ではなく、施設を大きな円として表す組織体系改善
- 新入職員の基礎的支援力形成と長期定着へのサポート
- 目標管理制度の定着
- 子どもたちと一緒に畑で栽培をし、発展するかたちでの地域貢献、農福一体の活動展開
- 自立支援の専門職員配置とリービングケアの充実
- 施設内のグラウンドにおける防災を想定したキャンプ実施
- 省資源化による水道光熱費の削減
- 中長期の展望として、地域小規模施設、施設内保育所の開設をもっており、その進捗
- 子どもたちの意向把握と更なる個別支援の実践
- アセスメントに関する研修の実施と標準化
- ケースカンファレンスの回数増加ならびに効率化の検証

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

いつも大変お世話になっております。コロナウィルス感染拡大の中、第三者評価を実施していただき有難うございました。結果を受け現状の様子が明確になったことで、今後改善する点や意識付けをする点が理解でき、具体的行動に移し安くなりました。いつも丁寧な評価を有難うございます。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 家庭的な養育の実践により明るく・職員間における連携の良い環境を実現しており、それらを支持し、入職希望者が集まっている。理念の唱和、方針の確認を通して子どもたちの安心・安全な生活が保障されるよう取り組んでおり、コロナ禍で会議・研修機会が減少しているため新入職員の育成は寮を中心に行っているが、施設として理念の周知等々について注力していく意向をもっている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 社会・福祉の動向や政策を情報として取り入れ、地域の児童福祉の拠点となることを目標としている。県内児童養護施設の養育方法等について参考にするなど連携をもって支援の研鑽にあたっている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 人材育成・人材定着・安定した財務の維持等を経営課題としてあげており、取り組んでいる。職員個々の支援力の向上、寮のチームワークの形成をもって改善にあたっている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 地域小規模児童養護施設の新設、本園の小規模化を含んだ中長期計画が策定されており、その構想実現のため推進を図っている。人材確保等具体的施策を講じ、着実な準備となるよう進めている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 寮ごとの目標と方針、専門職の活動計画、研修予定、消防計画などが盛り込まれた年度の事業計画が策定されている。具体的に事業の詳細と目指す方向を理解できる内容となっている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 事業の進捗に対しては、職員になげかけ、思いやアイデアを聴取するよう努めている。職員からのボトムアップによる運営を意識し、チームビルディングを中心とした運営へと移行するよう取り組んでいる。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 保護者に対しては、学校行事等の連絡等を通して連携をとり信頼関係の構築と施設・子どもの動向を発信するよう努めている。また子どもたちの意向や趣向に沿いながら行事やイベントの企画・実施にあたり、子どもの意思を尊重・反映した生活となるよう取り組んでいる。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 権利擁護に関するチェックの実施等自身の養育に対する振り返りをし、適切な支援実施に取り組んでいる。調和を基調とし、防災での協力からチームワークを形成するよう、組織的な改善を図っている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 ピラミッド的な組織ではなく、施設が大きな円であるよう大きな改善を来年度に予定している。職員からボトムアップとアイデアが活かされた現場を目指しており、苦しみではなく楽しみをもって養育支援にあたる環境構築に努めている。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 施設長をはじめとする職務とその内容に対しては職務分掌一覧表が策定されており、併せて組織図が明示されている。また防火担当責任者および火元責任者についても任命・一覧表示がなされている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 権利擁護、個人情報保護については研修の参加等にて情報を収集し、法令の遵守に努めている。特に子どもの権利を侵害する職員の言動・行動については日々の振り返りや都度の確認が必要であり、経験のある職員も含めて、思い込みや習慣などを排した支援に努めている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 経験の浅い職員も多く、若い人材の可能性を活かし、組織の牽引にあたっている。支援力の高い職員による処遇をもって以外子どもの最善の利益はもたらされないことを表明しており、適材適所・研修やケース検討による研鑽により、養育支援力向上に取り組んでいる。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 運営基盤の確立、将来を見越した予算策定等により安定した運営となるよう取り組んでいる。記録システムの構築による省力化と職員の負担軽減を実施しており、今後は水道光熱費の節約も含めた省資源化についても検討の余地を認識している。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 施設のホームページへの掲載などを通して人材の確保にあたっている。実習生から採用にいたるなど丁寧な採用活動が実を結んでいる。子どもたちの権利擁護・個別支援等々基礎的なことを学びながら長期定着となるよう環境整備に努めている。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 チームワークの醸成をモットーとしており、職員が安心して務めることができる処遇や環境の構築に努めている。また就業規則・給与規程が整備されており、労働条件・処遇の明示がなされている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 断続勤務の導入、勤務時間帯の細分化により子どもたちの養育に相応しい勤務体制の構築がなされている。男性職員の育児休業取得が実現するなどワークライフバランスを考慮した就業体制を整備に取り組んでいる。	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 職員行動指針を定め、使命感・道徳・個人の尊重等々の大切さを謳っている。施設長による職員面談の実施など、業務・今後の成長に対して話し合いの機会をもつよう取り組んでいる。施設長以外の管理職に面談者を広げるなどその拡充を目指しており、目標管理を制度として根付かせることを目標としている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 年度の研修予定が一覧化されており、事業計画にて公表されている。関係団体・行政等からの案内により新任研修から専門的分野の研鑽まで幅広く学べる機会を提供している。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 施設全体および職員の希望を考慮し、外部研修への参加がなされている。研修参加後は報告書を提出し、知識の定着に努めている。外部講師を招いての防災講習など注力した取り組みがなされており、職員の負担が増えることのない範囲で幅広いテーマに対して参加をしていく意向をもっている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習生に対しては、オリエンテーション等を定めたマニュアルを整備しており、実習生の置かれている状況を踏まえ、距離感を大事にした実習に努めている。昨年度は実習生の受け入れを採用に多数つなげるなど担当者をはじめとする職員の丁寧な対応が実を結んでいる。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 ホームページには、基本理念や沿革のほか行事等の活動報告がなされており、施設、後援会それぞれの広報誌も見る事ができる。また現況報告書・資産収支計算書、苦情解決や個人情報保護の規程が掲載されており、施設の権利擁護とコンプライアンスへの取り組みを理解することができる。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程が定められており、適切な経理処理の実施による運営にあたっている。収支バランスの維持・向上に努めており、安定した運営となるよう努めている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 施設運営方針に「地域密着」と「地域福祉への貢献」を謳っており、子どもと地域との交流が持てるよう努めている。まずは子どもたちと一緒に畑で栽培をし、発展するかたちで地域の方への貢献を果たしていく農福一体の活動を展開していくことを描いている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 地域や後援会等により、リトミック・ピアノ・ガーデニング・習字・裁縫などの温かい協力を得ている。また学習ボランティアについては教育関係従事経験者や学生からの指導により基礎学力の向上のみならず、愛着形成に対しても力を借りて進めている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 地区の除草への参加をはじめ、関係機関・団体との交流・連携がなされている。また各種団体からの温かな協力を得ており、ホームページには内容と感謝の意が載せられている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域との防災協定の締結、スペース提供など施設でできうる地域貢献を考え、実施している。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 行政からショートステイ事業を受託しており、地域の子育て支援への貢献に尽力している。新たなホームの開設・事業所内保育所の開設など家庭的養育推進と職員が安心して働くことができる環境構築を目指している。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 施設運営基本方針の一番目の項目として子どもたちの権利擁護を謳い、子どもを尊重した支援の実践に努めている。朝会での基本理念の唱和、虐待・加害ゼロ五原則の確認など日々の業務の中で埋没しないよう注意喚起している。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 居室数の確保から個室化が可能となっており、一人ひとりのプライバシーを確保した生活となっている。プライバシーの尊重と両立して外へ関心や興味をもてるよう促すことも心がけられている。また広報誌への写真掲載等について入所時に保護者への確認がなされている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 運動会・参観等学校行事の際には保護者に連絡し、子どもたちの成長した姿を見てもらえるよう取り組んでいる。入居時にはルールを提示し、保護者・子どもの状況・状態を見極めながら適切な情報提供に努めている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所時には保護者に対して今後の生活についての文書を渡し説明に努めている。児童の生活ルール、一時帰宅等保護者へのルールが書面化されており、留意事項および施設への要望受付について記載されている。保護者と子どもの不安を減らし、安心して入所してもらえるよう取り組んでいる。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員を中心に調整を図り、スムーズな移行となるよう取り組んでいる。自立支援相談の専門職員の設置を予定しており、さらなる支援の拡充に努めている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 ユニットごとの寮会議開催し、寮行事や細かなルールについては意向を尊重しながら決定がなされている。また、意見箱の設置について子どもたちが認識していることから、多くの意見が集まっており、事案ごとに対応を図っている。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情解決第三者委員を設置し、定期での会合を実施している。また子どもたちと夕食を共にしたり、行事に参加したりするなど子どもたちへ存在を周知し、意見が述べやすいよう配慮がなされている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 日常のことから進路のことまで何でも話せるよう担当職員との関係性の構築に努めている。管理職がフォローし、子どもたちの要望の把握に努めている。「子どもたち個々の要望に応えられているのか、個々を尊重できているのか」についてさらに検証と実行を図る意向をもっている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 意見箱が設置されており、子どもたちから挙げられた相談や要望は、施設長を中心に事案ごとに検討を進めている。報告・連絡・相談の徹底をもって声なき意見にも対応を図れるよう努めている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 リスクマネジメント要領が定められており、寮点検とあわせて子どもたちが安全に生活できるよう配慮がなされている。また防犯カメラの設置、ヒヤリハット報告の分析等子どもたちが安心して過ごすことができる環境整備にあたっている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 感染症等については予防に努めており、今冬からの新型コロナウイルスへの対応についてはマスクや防護服の着用などルールの策定・周知がなされている。個室化した寮の特性を活かし、居室で食事をするなど対応を図っており、小集団での外出、生活リズムの乱れ等により子どもたちがストレスをため込まないよう配慮に努めている。健康管理についてもケアマニュアルに定めており、正しい知識による適切な対応に取り組んでいる。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 事業計画書内に消防計画が策定されており、管理体制・訓練計画・留意事項が記されている。また毎月避難訓練を実施し、万一の事態に備えるよう取り組んでいる。水害・土砂災害については、事業継続計画が策定されており、備蓄の整備、防災対策の研修など注力した取り組みがなされている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 ケアマニュアルが策定されており、「1日の業務の流れをおったルーティンワーク」は各業務に対して細かな留意事項の記載がなされている。また健康、防災、苦情解決等のマニュアル、就業規則・経理規程等の諸規程が完備しており、ファイリングがなされている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 マニュアルについては見直し事項があるたびに随時加筆と修正を繰り返している。昨秋の台風、今冬からの新型コロナウイルスへのガイドラインについても標準化がなされている。今後はアセスメントの標準化を図り、自立支援・個別対応の礎としていく意向をもっている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 自立支援計画実施要領に基づき、年度の基準日を定め自立支援計画の策定がなされている。児童・保護者の意見の収集、心理士・栄養士・医師等専門職の所見を総合し、寮・ケース会議での検討を経て自立支援計画を立案している。ケース会議については更に回数や内容の充実をさせていく意向をもっている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 新たに入所した子どもについては3カ月以内に自立支援計画を策定することが定められており、入所児童については前年度の自立支援計画や養育状況報告書を勘案し作成している。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 独自の記録システムを構築し、子どもの支援状況・成長が記録されている。効率化・情報の共有を意識し、ファイリング・管理がなされている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 子どもたちに関する情報については、鍵のかかるツールにて保管し、適切な管理にあたっている。文書管理に関する規程が設定されており、適切な保管にあたっている。文書に限らず、必要・不要を考え断捨離を進めており、文書についても、スペースを考慮した保管方法を検討している。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>【コメント】 ガイドラインを定め、子どもたちの人権の尊重・プライバシーの保護等の実践に努めている。職員・子どもたち双方に法人の理念である「愛と感謝」の心が育まれるよう取り組んでおり、権利擁護に関するチェックを定期で実施している。体罰の禁止は無論、日常の支援が適正になされるよう「虐待・加害ゼロ五原則」の周知徹底を図っている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	a
<p>【コメント】 権利ノートの配布、暴力防止プログラムの活用等により自身が持つ権利について理解できるよう説明に努めている。入所時にはプライバシー・知る権利・相談窓口などについても説明用書面を配布している。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 関係機関と連携し、ライフストーリーワークに取り組んでいる。年齢や状況等を考慮しながら適切なタイミングにより適切な支援がなされるよう努めている。寮ごとにアルバムの整理がなされている。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 ケアマニュアルには「日常生活のケアワークで起こる問題と対応」と題し、事例とその対応方法を記している。職員に対しては、冷静さをもって適切な支援にあたるよう・事案を一人で抱え込むことのないよう日々の指導に努めている。</p>	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 寮ごとに生活のルールを定め、共同生活を営めるよう養育に努めている。子どもたちの安全を確保することを第一に考えるものの、制限をしすぎないように努めており、アルバイト・携帯電話の使用・外出等の決まりが定められている。</p>	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 なるべく不安を取り除いた形で入所してもらえよう配慮に努めている。ケース会議等による検討をし、情報を共有したうえで迎え入れるよう取り組んでいる。</p>	
<p>② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 退所児童受け入れマニュアル・アフターケア実施要領が定められており、退所後を見据えた支援の実施に努めている。自立支援の専門職員を配置し、更にリービングケアの充実を図るよう努めていく意向をもっている。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】	
自立支援のガイドラインに定めるとおり子どもが表出する感情と言動を受け止めるよう指導にあたっている。スーパーバイザーによるアンガーマネジメントに関する研修を行うなど取り組んでおり、日々の支援から余裕をもてる環境の形成、一人で抱え込むことのないようチーム力の醸成を進めている。	
② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】	
男女別縦割りのユニット制が敷かれており、職員が連携しながら子どもの気持ちや変化に寄り添えるよう支援に努めている。またグラウンド・中庭など子どもたちが思い切り遊べる環境が整備されている。	
③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】	
子どもの意思の尊重、意向の把握、権利の擁護を通して子どもたちを見守るよう努めており、寮ごとの特徴を踏まえた支援にあたっている。今冬からは新型コロナウイルス対策をしつつ、安全の確保と生活のバランスを図るよう努めている。	
④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】	
寄付等ありがたい支援を受け、子どもたちの学びや遊びに対する環境を維持・向上させており、ホームページにて謝意が述べられている。施設内のグラウンドにテントを張り、防災を想定したキャンプを実施することを検討している。	
⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】	
子ども会議の中であるいは個別に目標を定め、基本的生活習慣や学習習慣が身につくよう取り組んでいる。また自由な利用を認めるも小遣い帳の使用など経済観念が身につくよう指導に努めている。	
(2) 食生活	
① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】	
ユニットでの全調理を実施しており、目の前で調理がなされていく様を見ながら食を感じられる環境を構築している。子どもたちが食や調理師への感謝の気持ちを持つようになったことを感じており、進める家庭的養育が実践されている。特におやつ作りは子どもたちから好評を得ており、食育と楽しみを兼ねて行われている。	
(3) 衣生活	
① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】	
子どもたちの衣服については適宜補充をし、適切に生活できるよう支援・管理している。	
(4) 住生活	
① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】	
子どもたちが成長する居所として、日々の清掃を通して清潔と整頓を心掛けている。生活の場として相応しい環境を教えるとともに近隣の清掃活動への参加もなされている。	

(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 嘱託医による健康診断を実施しており、病児の診察や処方にも携わっている。子どもたちの通院については記録に残し、共有化が図られている。発達障害等の知識についても職員が身につけており、必要な支援、個々に検討したケアの実践にあたっている。		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子ども年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 外部の教育機関やスーパーバイザーの研修を活用し、子どもたちが性と生の知識を正しく身に付けられるよう指導に取り組んでいる。性教育委員会を立ち上げ、子どもたちを刺激することなく、自然に「生きることを学んでいけるよう」機会の提供に努めている。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子ども暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 不適応行動についてはケアマニュアルに事例と対応方法・心構えが記されており、チームでの支援を軸に取り組んでいる。高年齢児童が威圧的な行動を起こさないよう個別の関わりを増やし、愛着形成による基本的欲求を満たすことで解決に努めている。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 子ども同士の関係性やパワーバランスを考察し、皆が安心して暮らせるよう職員が間に入りながら取り組んでいる。心理職員による考察を活用し、適切な距離感を保ちながら指導に努めている。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 複数の心理士を配置しており、必要な子どもに対して面談等プログラムの実施を図っている。複数の心理士による多角度からの見方により、多様な支援方法と子ども一人ひとりに適したケアへの参考となるよう取り組んでいる。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 学習ボランティアの協力や通塾により基礎学力の向上を図っている。子ども一人ひとりの学習進度に応じた支援が可能となっており、相対的に基礎学力の向上を認識している。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 子どもにとって最善の選択となるよう保護者・学校・児童相談所等関係者と連携し、進路指導に取り組んでいる。奨学金等を活用し、希望する道に進めるよう支援に努めている。特に退所後の就業や人間関係についてはサポートし、相談できる場所があることを周知している。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 時間・業種等一定の要件のもと高校生に対してアルバイトを許可しており、子どもが社会経験を積めるよう・退園後の自立に役立つよう後援している。アルバイト規定により、利用・帰園時間等を定めるなど、生活が乱れることのないよう支援体制がつけられている。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員2名を配置しており、子どもたちの状況と状態に鑑みながら家庭復帰への取り組みがなされている。施設内の親子訓練室は使用要領を定め、親子関係再構築支援の環境を整えている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 一時帰宅・外出等についてもルールとプログラムを組み、段階をおいながら・関係機関と連携を図りながら進めている。保護者も含めた親子の生活スキル向上に対して・退所後も頼られる存在となるよう支援に努めている。		